

## 島根県出雲市

※平成29年度信書便年報(総務省発刊)「利用者の声」から引用

出雲市は、平成20年4月から、公文書等の集配業務を特定信書便事業者に委託しています。平成29年度は、本庁と各支所、各コミュニティセンター、小中学校・幼稚園・給食センターなどの計128施設を週5日(午前・午後)、4系統に分けて集配業務を委託しています。

以下は、文書集配に関するご担当者の方からお聞きした話です。

Q 信書便利用の前は、文書等の集配業務をどのような方法で行っていましたか。  
具体的にどのような信書を送達していますか。

A 市職員3名が、毎日公用車で3系統に分かれて集配業務を行っていました。  
信書の例としては、契約書・申請書・照会文書・回答文書・見積書・請求書などを送達しています。

Q 信書便サービスを導入することとした経緯を教えてください。

A 平成17年3月の市町村合併を期に、事務事業の見直しを行い、業務の効率化及び経費削減を図るため、平成20年4月から信書便事業サービスを導入しました。

Q 信書便を利用するに当たって苦労されたことや留意(工夫)されていることがあれば教えてください。

A 文書等を入れるバッグには、施設名をわかりやすく記載し、誤配達が発生しないようにしています。また、曜日ごとでコースが異なるため、年間の計画を立てる際は、各施設によって回数に差が生じないように留意しています。

Q 信書便事業者に委託するに当たって留意されていることを教えてください。

A 委託先の対応が迅速・丁寧であり、施設からの信頼もあり効果が高いものと思います。信書便導入により、事務の効率化及び人件費・公用車の維持管理経費等の削減が図られました。

Q 信書便サービスに今後期待することを教えてください。

A 当市の業務に対応が可能な事業者が増えてほしいと考えています。  
今後は、さらに事業の効率化と正確性を高めるため、委託先からも専門的な視点での提案をいただけたらと思います。

